

広域市町村合併による都市像（イメージ）に関する基礎的研究

正会員 大津留祐子* 同 佐藤誠治**
同 小林祐司*** 同 姫野由香***

市町村合併 都市計画区域 DID
人口

1. 研究の背景と目的

合併特例法による特例債の有効期限に向け、全国各地の市町村では平成の大合併が行われてきた。平成 17 年 4 月 1 日では市町村数は 2,395 となり、特例法の手厚い財政支援を受けられる経過措置の期限の平成 18 年 3 月末には 2,000 以下に再編されると見られている。しかし、今回の全国的な合併については、昨今の経済情勢の縮小による財政状況圧迫の策としての議論が進められ、都市空間的な視点から都市計画上の問題について全国的な傾向が整理把握されるには至っていない。本稿では、各統計指標から市町村合併による変化する都市の様相を分析し、新市（新町）における都市像の状況を把握する。

2. 全国市町村合併の動向

平成 16 年 6 月時点における全国の合併協議が法定協議会に至る自治体を対象に動向を把握した（表 1）。

合併前後の自治体数をみると、合併前の全国の自治体数は 3,254 であったが、合併後は 1744 と 63.1%の自治体が合併対象となっている。特に合併前の町の 69.2%、村の 64.5%が合併することとなり、町村同士の対等合併あるいは市への編入合併によって、6 割以上の町村が姿を消し、代わりに市が 14.1%増加することがわかる。

自治体面積をみると、全体の 54.4%を合併予定市町村で占め、全国的に行政区が変化しようとしている。合併前後の各総面積をみると、市は 103.8%増加、町は 36.2%減少、村は 60.1%減少となっている。

自治体人口をみると、人口の 42.5%を抱える自治体で合併の取り組みが進められている。合併前後の各人口をみると、市は 14.8%増加、町は 54.5%減少、村は 57.2%減少となっている。

また 1 市町村あたりの面積をみると、合併前の全国面積は 114.37 k m²であったが、合併後は 214.40 k m²と 86.6%増加し市町村とも面積は拡大する。一方、1 市町村あたりの人口は面積ほどの増加率はみられず、合併後の人口密度は市で 43.7%減少、町で 28.7%減少する。

以上の町村数の大幅な減少や市となる自治体の人口密度の大きな減少から、今回の全国的な合併推進の結果、低密度で小規模な自治体の合併や複数の小規模自治体同士の合併により、面積ばかりが拡大する水ぶくれ状態の自治体が誕生することが想定できる。

表 1 全国の市町村合併による都市規模の変化（平成 16 年 6 月時点）

項目	合併前の全国(a)	合併後の全国(b)	増減率(%)	合併する市町村(c)	構成比c/a(%)	
自治体の数	合計	3,254	1,744	-46.4%	2,052	63.1%
	市数	701	802	14.4%	312	44.5%
	町数	1,990	740	-62.8%	1,377	69.2%
自治体面積(km ²)	合計	372,156	372,156	0.0%	202,323	54.4%
	市	106,498	217,033	103.8%	50,745	47.6%
	町	205,685	131,215	-36.2%	115,349	56.1%
人口(人)	合計	126,073,318	126,073,318	0.0%	53,567,238	42.5%
	市	99,269,946	113,945,621	14.8%	36,535,561	36.8%
	町	24,431,278	11,112,356	-54.5%	15,666,402	64.1%
1市町村あたりの面積(km ² /1自治体)	合計	114.37	214.40	86.6%	98.60	86.2%
	市	151.92	270.61	78.1%	162.64	107.1%
	町	103.36	177.32	71.6%	83.77	81.0%
1市町村あたりの人口(人/1自治体)	合計	106,52	118.36	11.1%	98.81	93.7%
	市	39,744	72,290	86.6%	26,105	67.4%
	町	141,612	142,077	0.3%	117,101	82.7%
人口密度(人/km ²)	合計	12,277	15,017	22.3%	11,377	92.7%
	市	4,213	5,026	19.3%	3,761	89.3%
	町	338.8	338.8	0.0%		
人口密度(人/km ²)	市	932.1	525.0	-43.7%		
	町	118.8	84.7	-28.7%		
	村	39.6	42.5	7.4%		

3. 合併市町村による自治体規模の様相

次に合併予定市町村（平成 16 年 6 月現在）における人口、面積の指標から自治体規模の様相の変容を明らかにした（図 1）。合併により 5 万人未満の自治体数が減少し、5 万人～20 万人を中心に自治体数が増加する。行政面積規模の割合をみると、合併後は人口規模に関わらず 600k m²以上の自治体が増加している。本来、地方自治法で定められる市の要件に満たない 5 万人未満の自治体をみると、200k m²未満の自治体は全体の約 9 割を占めていた。しかし合併後は 200k m²未満の自治体は約 4 割に減少し、面積の大きな自治体が増えている。特に、800k m²以上の自治体数は小規模自治体の方が多くなっている。

以上のことから、町村による小規模自治体同士の合併により、人口規模は小さいが行政面積が大幅に拡大したという自治体（5 万人未満で計 21 自治体）が表れていることが明らかになった。また合併特例法により、3 万人以上であれば市となるべき要件を満たすことが容認されており、町村同士の合併により新市が誕生しても、都市構造として十分な都市集積がみられない自治体も誕生することが懸念される。

4. 基礎的統計指標からみる都市構造の変容

次に合併予定市町村（平成 16 年 6 月現在）における、行政面積と DID に集中する人口の割合（DID 人口比率）の分布を合併前後で散布図に示す（図 2）。全体の傾向を合併前後で比較すると、合併後には平均値が面積は 382%

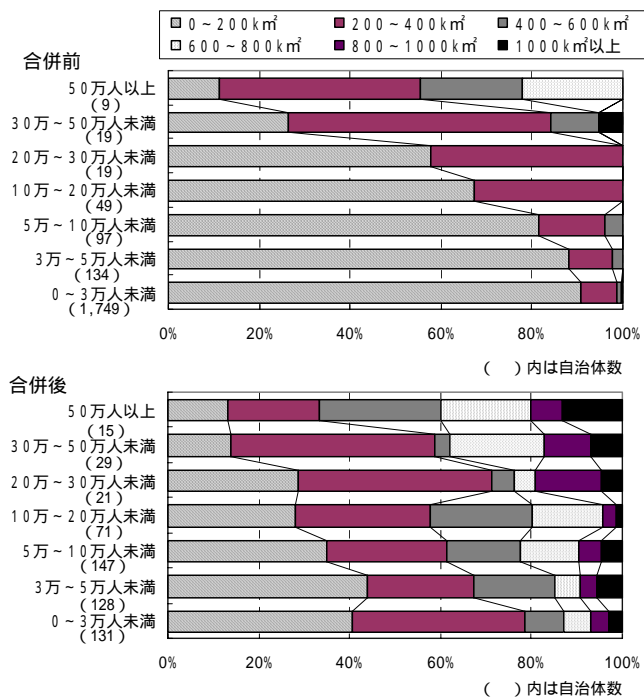


図1 人口規模別の行政面積比率（合併前と合併後）

増、DID 人口比率は 12.8 ポイント増加し、中央値でも面積は 415%増、DID 人口比率は 18.5 ポイント増加し DID 指定のない自治体数は減少している。また合併後は行政面積が拡大しているものの、DID 人口比率は低下する傾向にあり、20%以下の自治体数が増加している。さらに面積が拡大していても DID のない自治体もみられる。小中規模多数合併型の自治体は、中心性の希薄化、人口集積の分散という状況に直面すると考えられる。

次に行政面積と都市計画区域の占める面積割合（都市計画区域率）の分布を合併前後で散布図に示す（図3）。散布図を合併前後で比較すると、面積が拡大するにつれ都市計画区域率は低くなる傾向が強まると捉えることができる。また都市集積の高い自治体と低い小規模自治体の合併により、都市計画率 100%、0%の自治体が減少し、平均値、中央値を押し上げている。しかし、1,000k m²以上の自治体になると、都市計画区域率は 40%以下になっている。これは、都市計画区域率の低い小規模自治体の集合による合併の結果、行政面積は拡大するが都市計画区域率が下がり、都市集積の希薄な自治体が新市として誕生することが理由といえる。

5. まとめ

本稿では、自治体の規模を示す基本的指標を合併前後で分析し、都市像全体の様相の変容を整理した。その結果、小規模自治体にみられる行政面積のみが拡大した低密度な自治体や、行政面積は広がるが都市計画区域や DID の指定がない、あるいは比率が低い自治体が新市と

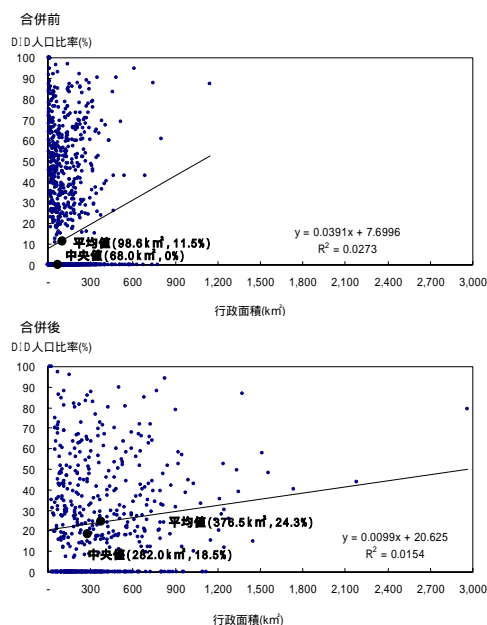


図2 行政面積と DID 人口比率の分布の変容

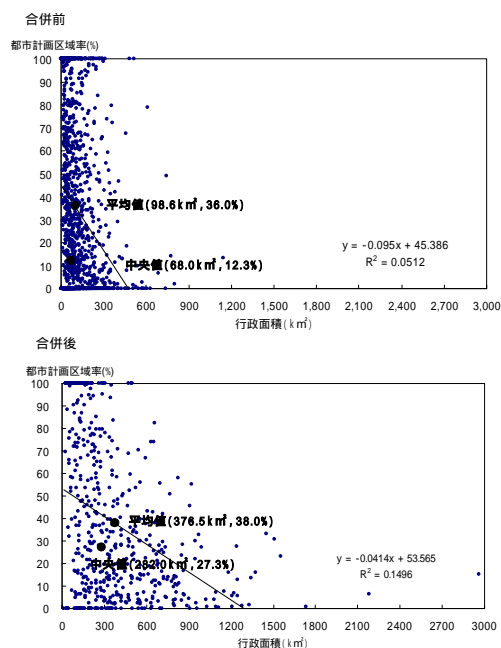


図3 行政面積と都市計画区域率の分布の変容

して誕生する可能性があることがわかった。これらの自治体は、合併特例債のメリットや財政上の課題から政策的に合併するものの、都市集積が薄く低密度ないわば「ボーダーライン都市」とも言え、合併による規模拡大の効用が薄いと言える。

今後は、合併により都市計画の分散、中心性の希薄化という都市空間的課題が生じると考えられる中で、個々の合併市町村の組み合わせを都市空間的指標から分類し、それら課題を明らかにしていく必要がある。

* 大分大学大学院工学研究科環境工学専攻博士後期課程 工修
 ** 大分大学工学部福祉環境工学建築コース 教授・工博
 *** 大分大学工学部福祉環境工学建築コース 助手・工博

Graduate Student, Doctor's Course, Graduate School of Eng., Oita Univ., M.Eng
 Prof, Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Oita Univ., Dr. Eng
 Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Oita Univ., Dr. Eng